

オバマ新政権は日本に平和をもたらすか？ など

「憲法のつどい」で川村さん(憲法会議代表)に聞いてみよう

「あいち医師・歯科医師九条の会」第7回の集い

テーマ 「憲法九条を巡る今日の状況 —いま“草の根の運動”の課題は—

講師 川村俊夫氏
(憲法会議代表幹事)



テーマ趣旨……憲法を巡って解釈改憲で自衛隊の海外派兵の範囲を拡大する動きが強まっています。しかし、名古屋高裁でのイラク派兵違憲判決もあり、九条を守る草の根の運動への確信も深まっています。一方、アメリカ・オバマ政権下でアメリカの日本への要求はどのようなのか、それに対する改憲勢力の出方はどのようなのか、いま私たちの運動で何が一番大事なのか、考える機会とします。

とき 2月14日(土)午後3時～5時
ところ 愛知県医師会健康教育講堂
(中区栄4-14、愛知県医師会館・地下、地下鉄「栄」13番出口
＝中ビル前から南へ徒歩5分、電話 052-241-4136)

参加協力費：
医師・歯科医師 1000円
一般市民 500円

憲法会議（憲法改憲阻止各界連絡会議）とは？

憲法会議は1965年3月6日、末川博、鈴木安蔵、田畑忍ら憲法学者や、大西良慶（清水寺貫主）、羽仁説子（評論家）など各界著名人33氏のよびかけで結成されました。前年の1964年7月3日、内閣憲法調査会が改憲の必要ありとする委員が多数だったとの報告書を政府に提出したことを受けて、憲法改憲阻止の大きな国民運動を盛り上げることをめざしました。

主催：あいち医師・歯科医師九条の会

連絡先：名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医協会気付

FAX 052-834-3512 電話 052-832-1345



昨年四年の名古屋高裁での航空自衛隊のイラク「派遣」違憲判決から八ヵ月後、十二月に遂に自衛隊はイラクから撤退した。憲法改正について昨年四月の読売新聞の世論調査では、十六年ぶり非改正派が改正派を上回った。また九条改憲には六割が反対している。

次期衆議院選立候補予定者に対する、昨年十二月の朝日新聞と東京大学の共同調査では、憲法改正について「改正すべきだ」から「改正すべきではない」までの五段階の問いに対して、民主は「改正すべきだ」が二％で〇五年調査（四六％）から半減、自民も八七％から七五％に減っている。

こうした情勢の変化の根本には、草の根からの憲法九条を守る運動がある。その典型は、〇四年六月に大江健三郎氏・加藤周一氏・梅原猛氏など著名九氏が、「九条の会」を立ち上げ、憲法改憲反対を国民に呼びかけ、こうして広がった全国七千を超える「九条の会」の運動である。わたしたち「あいち医師・歯科医師九条の会」もその一つである。

しかしいまの改憲計画は、米軍の世界的な再編計画と、多国籍化した日本の巨大企業の要求を背景としていることから、これで止まるものではない。昨年延長したインド洋への派兵の「新テロ特措法（給油新法）」の期限は〇九年一月十五日までであったが、これを昨年末に自公政権は、さらに一年間「再議決」を強行して延長した。

海賊対策を口実としたソマリア沖への派兵を行うため、引き続き今の通常国会へ「新法」の提出の検討を急いでいる。内容は武器使用を認め本格戦闘に道を開くというもので、新たな「解釈改憲」の拡大である。

こうした中でアメリカでは、いよいよ大統領がオバマ氏に交代する。民主党で初めての黒人大統領でもあり、金融恐慌の中にあって内政では「ニューディール」とも言われる政策を打ち出しており、かつてない「ハト派」のイメージが強い。しかしオバマ氏は、ひきつづきテロとの戦いを唱え、イラクからは撤退するがアフガンへは増兵するとしている。オバマ政権となれば自国優先の「保護主義」が一層色濃くなったため、今すすめている米軍再編強化の変更は、アメリカ側から言い出すことは考えられない。

前述した情勢を整理した話を伺い、はたしてオバマ新政権は日本に平和をもたらすだろうかなどを考えるため、今回は憲法会議代表幹事の川村俊夫氏の講演を企画した。

第14号 2009年1月19日発行

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医協会内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

守ろう憲法



『愛知保険医新聞』
から転載

私の思い

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

暗い戦後に見えた 希望の光 ―25条とともに―

天白区 前田 成

インド洋での自衛隊の送船団が次々と米軍により撃沈させられ完全に補給路を絶たれ、島々に残された兵士達は圧倒的な軍勢力を有する米軍に対して孤立状態で飢餓病気と戦い、武器も不足し悲惨な状態におかれ、降伏は日本政府に認められず全滅しました。当時この事実を国民は知る事は出来ませんでした。補給路を絶つと云うことは、戦略上非常に重要な任務で

そのため太平洋の島々の制空権をほぼ失い、輸

送船団が次々と米軍により撃沈させられ完全に補給路を絶たれ、島々に残された兵士達は圧倒的な軍勢力を有する米軍に対して孤立状態で飢餓病気と戦い、武器も不足し悲惨な状態におかれ、降伏は日本政府に認められず全滅しました。当時この事実を国民は知る事は出来ませんでした。補給路を絶つと云うことは、戦略上非常に重要な任務で

と駆りたてる狂気の世界と考えます。イラクから帰国した米軍兵士が日常の生活に適応出来ず殺人事件をおこしたり、花火に怯えたり、悪夢に悩まされたり、PTSDに苦しめられているとの報道がされています。彼らもまた戦争の被害者なのです。米国はかつてベトナムで戦争を開始しました。共産主義というイデオロギーの拡大を恐れて始めた戦いでした。多くの兵士が命を落とし、その結果選んだのは名譽ある撤退でした。米国の軍勢力による国益の追求は憎悪の連鎖を生みます。なぜベトナム戦争から米国は

憲法九条こそ

わが国平和の旗印

東区・小川クリニック

小川 正道

太平洋戦争中、私は国民学校に通っていたが、戦争が激化するにつれて食料不足が深刻になった。給食では鬼饅頭やさつま芋が主食で、「よもぎ」や「はこべ」の味噌汁を食べさせられた。食料の配給を受け取りにくくと、警戒警報や空襲警報が鳴って、避難しなければならぬといった命

れ、目の前で私の家は全焼してしまった。この空襲で近所でも死者や負傷者が何人も出た。敗戦の年の八月六日には広島に、九日には長崎に新型爆弾（当時は原爆のことがこのように報道された）が投下され、それぞれ死者は十数万人、七万四千人に達し、負傷者は莫大な数に上る。戦争が終わっても、戦後の生活は悲惨なものだった。衣食住すべてが不足した。先ず生きていくためには食の確保が必要であり、今では考えられないようなばら服をま

ため預金を下ろせず、困窮に拍車がかかった。この苦い経験から、私は現在も国債を信用できない。このように、戦争は人々をみじめなどん底に突き落とし、絶望的な貧困が待ち受けている。拉致被害や密輸を防ぐために、沿岸警備は海に囲まれているわが国にとって必須である。しかし、事あるごとに自衛隊を海外に派遣して憲法九条をなし崩しにしようとする政治家の動きに対しては、厳重に目を光らせて憲法擁護の姿勢を強く示さねばならない。と、私は考えている。

「九条の会」アピールへの賛同 この機会に先生も是非

(裏面・返信欄を
ご利用ください)

大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9人が発表した

「九条の会」 アピール



「九条の会」発足を報告し、「アピール」を
発表した鶴見・奥平・加藤氏ら

(2004年6月10日)

「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ」、「一人ひとりができる、あらゆる努力を」とのよびかけが、二〇〇四年六月十日、日本の良識を代表する有識者九人によって行なわれました。大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、鶴見俊輔の五氏が記者会見、その席上、次のアピールが発表され、このアピールに名を連ねた九人による「九条の会」を発足させたことが報告されました。

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」

しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を事実上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大困による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交

《賛同よびかけ人》

池 潤 (愛知県保険医協会副理事長)
荻野高敏 (愛知県保険医協会理事長)
杉浦康夫 (名古屋大学医学部教授)
谷本光典 (元愛知県医師会副会長)
中川武夫 (核戦争に反対する医師の会
常任世話人)

堀尾 仁 (愛知県保険医協会前理事長)
松井信夫 (名古屋大学名誉教授)
三浦隆行 (名古屋大学名誉教授)
山内一征 (あいち九条の会代表世話人)

賛同いただいた先生は、これまでに一〇六〇人を超えています。

賛同いただいている先生のお名前は、「愛知県保険医協会」のホームページに掲載しています。

愛知県保険医協会 <http://aichi-hkn.jp/>

日本国憲法

第一章 戦争の放棄

第九条
①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さは、はっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るといふ一点で手をつなぎ、「改憲」のくだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

二〇〇四年六月十日

井上ひさし (作家)
梅原猛 (哲学者)
大江健三郎 (作家)
奥平康弘 (憲法研究者)
小田実 (作家)
加藤周一 (評論家)
澤地久枝 (作家)
鶴見俊輔 (哲学者)
三木睦子 (国連婦人会)

2004年6月に大江健三郎氏を初めとした我が国を代表する文化人9氏によって呼びかけられた“九条の会”は全国各地で結成が続き、現在7,000を越えました。

各新聞社の世論調査では、いずれも「憲法9条の改正に反対」が過半数を越え、“憲法9条を守ろう”という世論は多数派になりました。

守ろう憲法9条 1.25 県民のつどい

品川 正治 講演会

戦争・人間そして憲法9条

- 和太鼓演奏 桜丘高校桜太鼓
- 市民朗読劇 「われあかあかと生きたり」 (東三河地方戦没者遺稿集) より
- 訴え 九条の会から



憲法を守れば世界が変えられる

品川 正治氏

財団法人国際開発センター会長
1924年(大正13年)兵庫県生まれ 東京大学法学部卒業
日本興亜損害保険(旧日本火災)社長・会長を経て現在相談役
経済同友会副代表幹事・専務理事を経て現在終身幹事
著書『戦争のほんとうの恐さを知る財界人の直言』新日本出版社
『9条がつくる脱アメリカ型国家—財界リーダーの提言』青灯社
『これからの日本の座標軸』新日本出版社

「戦争を始めるのも人間なら、戦争を止めるのも人間です。」(品川 正治)

2009年 1/25 日 開場 13:00 開会 13:30

参加整理券 ■ 一般 1,000円 (当日1,200円)
■ 高校生以下 無料

渥美線「新豊橋駅」→7分→「南栄駅」→徒歩8分→アイプラザ
駐車場の混雑が予想されますので公共交通機関をご利用下さい。

あいち九条の会 東三河九条の会 共催

問い合わせ先 〒440-0885 豊橋市中柴町71
TEL 0532-57-1383 FAX 0532-57-1388

アイプラザ豊橋
(豊橋勤労福祉会館)

豊橋市草間町東山143-6 TEL 0532-46-7181



ご賛同は、この用紙でファクシミリ送信していただいても結構です。

FAX 052 - 834 - 3512 (あいち医師・歯科医師九条の会行き)

「守ろう憲法九条」の呼びかけ賛同書

私は、あいち医師・歯科医師九条の会の呼びかけに応えて、「憲法九条を守るアピール」に賛同します。

住 所

氏 名

(専門科

)

(ゴム印でも結構です)

ご意見がありましたらご記入ください。

※賛同者のお名前は、これまでの賛同者に加えて、発表させていただきます。

※賛同者名の一覧は、愛知県保険医協会のホームページ「平和を求める医師歯科医師のページ」からもご覧いただけます。

この賛同は、医師・歯科医師に限らせていただきます。

(切り取り線)